

アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業

【令和5年度予算概算決定額 99（-）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国の農林水産物・食品の輸出拡大を実現するために必要となる、農業・食品産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際標準化を促進するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修の実施を支援します。

＜事業目標＞

○ 6か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計100人以上養成 [令和8年度まで]

○ 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化

[令和8年度まで]

＜事業の内容＞

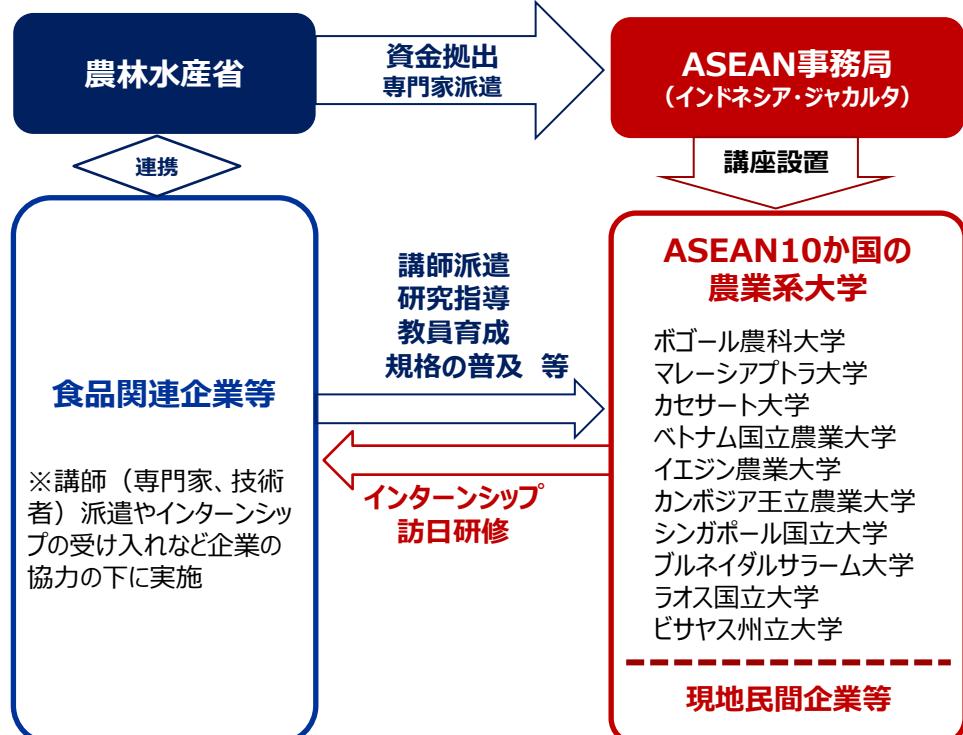
アセアン諸国連携大学等での専門講座等の実施

① アセアン諸国連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至る分野（種苗、農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、農業、金融、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、我が国からの農林水産物・食品の輸出拡大に資するよう、現地の担い手の育成につながる実践的な学習、研究活動等を支援します。

② 連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、食品の機能性成分に係る試験方法規格（JAS）、日本発の食品安全マネジメント規格（JFS）等に関する講義、実習等について、現地での研修をより効果的に行うため、オンラインをつないでの講義や動画を活用した講座を提供します。また、より実践的な有機JAS認証の審査技術等の実習についても実施します。

③ アセアン諸国からのニーズに対応し、企業との共同研究やインターンシップを支援、さらに優秀な成績の学生等を日本に招いて研修等を行います。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 輸出・国際局新興地域グループ

輸出・国際局知的財産課

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

(03-3502-5913)

(03-6738-6444)

(03-6744-2096)